

司法書士による無料電話相談会

原発事故被害 全国一斉110番

～お困りごとを聞かせてください。一緒に考えましょう！～

困っていることや悩んでいること、不安に感じていること・・・がありましたら、私達司法書士に何でもお気軽にご相談・お話しください。

自主的避難者の方々に対する住宅援助の打ち切りや避難指示の解除などといったニュースや報道により様々な疑問、不安を覚えた方が多くいらっしゃると思います。

原発ADRの申し立てなどの賠償問題、避難にともなう住宅の問題、東電と話し合いを行ったが上手くいかない、納得できないなど、聞いてみたいことお話ししたいことがあれば、何でもお気軽にご相談・お話しください。

たとえば・・・

- ・賠償や各種支援の今後について不安がある
- ・紛争解決センターを利用したい
- ・家族が離れ離れになってしまい困っている
- ・住宅に関する援助の打ち切りについて不安がある
- ・帰還について悩んでいる
- ・避難先で孤独を感じることもある
- ・どうしても聴いてほしい事がある

などの、疑問や不安を全国各地で待機している司法書士にご相談・お話ししてみませんか。

日 時：平成28年1月30日（土）

午前10時から午後4時まで

電話番号：0120-814-404

（ばいしょう しえんします）

※相談料・通話料は**無料**です。何でも**お気軽に**ご相談ください。

※当日のみの臨時電話です。

主催：全国青年司法書士協議会 後援：日本司法書士会連合会

問合せ先：全国青年司法書士協議会 原発事故被害対応委員会

委員長 河内謙治（TEL 03-3359-3513）